

# 平成21年度一般会計当初予算 60億3,797万4千円に決まる!

## 平成21年度一般会計予算は 以下のとおりとなっております。

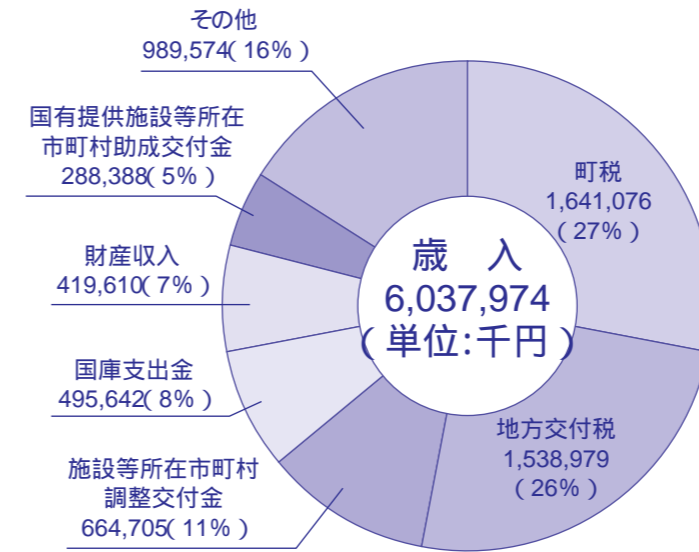
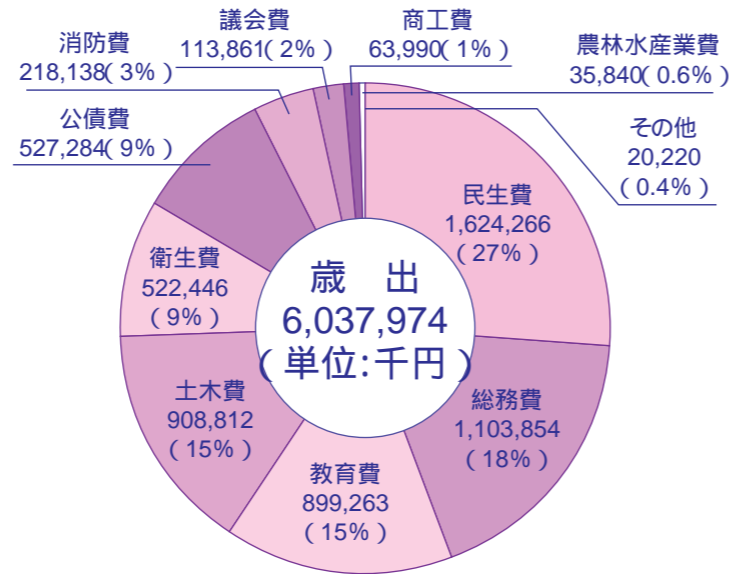
町民一人当たりの町税負担額 118,867円  
 町民一人当たりに使われる額 437,344円

### 平成21年度一般会計当初予算の特徴

平成21年度は、「第4次嘉手納町総合計画」のスタートの年となります。「支え合い」「人づくり」「安心」「賑わい」の4つの大きな方向性を結びつけ、新たなまちづくりを進めるための各事業を予算化しております。

歳入においては、自主財源の根幹である町税の大幅な伸びは期待できず、また、もっとも大きな割合を占める地方交付税についても国による仮試算では減額が見込まれております。一方歳出においては、教育、福祉、介護、産業振興等に新たな施策の実施が打ち出されました。厳しい状況が続いておりますが、更なる経費節減、行政改革に取り組んだ結果、基金を取り崩すことなく60億37,974千円(対前年比2億13,006千円 3.7%増)の一般会計予算を編成することができました。

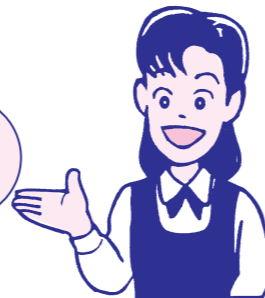
3月末現在住民登録人口 13,806人



### 特別会計予算

- 国民健康保険特別会計予算 1,975,464千円(対前年度比4.8%増)
- 老人保健特別会計予算 4,240千円(対前年度比95.6%減)
- 後期高齢者医療特別会計予算 220,146千円(対前年度比19.3%減)
- 水道事業会計予算
- 水道事業収益 364,821千円(対前年度比6.6%減)
- 水道事業費 349,399千円(対前年度比0.6%増)
- 資本的収入 70,461千円(対前年度比5005.9%増)
- 資本的支出 157,959千円(対前年度比120.9%増)
- 下水道事業特別会計予算 348,192千円(対前年度比5.5%増)

歳出とは会計年度におけるいっさいの支出のことで、町の行うさまざまな事業の費用となっております。今年度は新たな事業として、中学卒業時までの医療費助成、人間ドック受診助成、後期高齢者医療保険料助成、小中学校教材助成、嘉手納小学校遊具設置工事、嘉手納野球場改修工事、嘉手納運動公園陸上競技場改修工事、屋良町営住宅基本設計委託業務等を行います。



歳入とは会計年度におけるいっさいの収入のことで、わが町においては町税や財産収入など自主財源(42.8%)が少なく、その多くを国庫支出金や地方交付税などの依存財源(57.2%)に頼っているのが現状です。歳入の内容は、上記のとおりです。



## 歳 出

- 総務費とは、全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務、基地渉外、職員の給与、福利厚生に要する費用です。
- 民生費とは、町民の生活と社会生活の保障(社会福祉)に使われる費用です。
- 土木費とは、道路、公園の整備等に使われる費用です。
- 教育費とは、小・中学校や幼稚園の運営、学校建設等また社会教育等に使われる費用です。
- 衛生費とは、町民が健康で衛生的な生活を送るために使われる費用です。
- 消費費とは、火事はもちろん、救急救命や台風など災害対策に使われる費用です。
- 議会費とは、議会の活動に使われる費用です。
- 商工費とは、商業や工業の振興、観光、祭り等に使われる費用です。
- 農林水産業費とは、農業、漁業、林業の振興に使われる費用です。
- 公債費とは、道路や学校などをつくるために借入れた費用の返済に充てるものです。

## 歳 入

- 町税とは、町の行政運営が円滑に行われるよう、町民から徴収する(一般に税金と呼ばれる)ものです。
- 地方交付税とは、町民から徴収している税金ではまかないきれない部分を、一定の基準により国が交付するものです。
- 国庫支出金とは、使用目的が特定されている、国からの負担金や補助金のことです。
- 国有提供施設等所在市町村助成交付金とは、一般的に基地交付金と呼ばれ、米軍基地、自衛隊基地がある市町村に、固定資産税に代わるものとして国が交付するものです。
- 施設等所在市町村調整交付金とは、米軍資産(ドル資産と呼ばれる合衆国資金によって取得された建物、工作物等)が所在する市町村に、固定資産税に代わるものとして国が負担するものです。
- 財産収入とは、町が所有する財産を貸したり、売払ったりしたこと等により生じたものです。